

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和 2年 6月 9日近畿総合通信局

## 国家戦略特区に係る特定実験試験局に免許

~京都大学が走行モニタリング無線送電システムの実証実験を実施~

近畿総合通信局(局長:佐々木 祐二(ささき ゆうじ))は、本日、国立大学法人京都大学から特定実験試験局の申請書を受理し、即日免許しました。本件では国家戦略特区での特定事業として、実験の早期実施のニーズに応えるため、特例措置による申請前の予備審査などにより、免許付与までの期間を大幅に短縮しました。

### 1 特定実験試験局の免許の概要

申請者	使用する周波数等		実験場所	免許の有効期間
国立大学法人	周波数	915MHz	京都府宮津市字滝馬	令和 4 年 3 月 31 日
京都大学	空中線電力	10W	(宮津与謝道路地蔵トンネ	
			ル内)	

#### 2 実証実験の概要

トンネル等のインフラ構造物(ジェットファン等)に取り付けたボルト緩みセンサを、走行車両から 915MHz の送電装置で電力を供給することにより駆動し、データを当該走行車両に送る、走行モニタリングシステムを開発し、配線レス、電池レスで高速にインフラ構造物の点検を可能とするシステムの実証実験を行うもの(別紙参照[提供:京都大学])。

## 3 国家戦略特区に係る特定実験試験局制度の特例措置

特定実験試験局制度は、電波を用いた実験等を実施するために必要となる実験試験局について、総務大臣が公示する周波数・地域・期間・空中線電力の範囲で開設する一定の基準を満たした場合は、免許手続きを簡素化する制度です。

また、本件免許申請は、国家戦略特区における、関西圏の区域計画に規定する特定 事業に該当し、免許申請前の段階での予備審査、落成検査の省略などの特例措置により、免許付与までの期間が大幅に短縮しています。

連絡先 近畿総合通信局

無線局免許関係 : 陸上第二課 担当:近藤、西廼 電 話:06-6942-8557 ファクシミリ:06-6920-9014

e-mail: kinki-rikujou2\_atmark\_soumu.go.jp

特定実験試験局制度関係:電波利用企画課 担当:三宅、盛 電 話:06-6942-8543 ファクシミリ:06-6920-0611

e-mail: denriki-kinki atmark soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際は「@」に変更してください。

#### 区域計画(案)に記載する特定事業について 【特定実験試験局制度に関する特例】

■実施主体:**ミネベアミツミ株式会社及び京都大学** 

■ 実施場所: **地蔵トンネル**(京都府宮津市・山陰近畿自動車道)

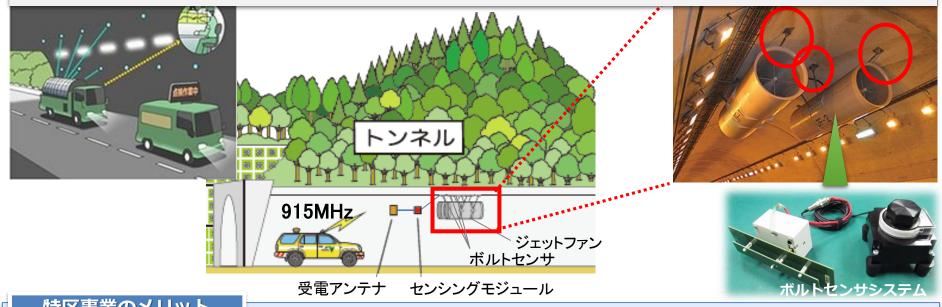
■目指す未来:

# スマートインフラによる手作業のない予防点検・持続可能なインフラの実現

(手作業での点検所要時間100分を1分に。作業者の安心安全も実現する次世代インフラ点検)

■事業内容:

無線電力を用いた遠隔でのボルトのゆるみ監視・災害予防・保全作業の簡易化



特区事業のメリット

特定実験試験局の手続きが迅速化することで、実証実験の円滑な実施が可能に!無線電力を用い た最先端の研究開発成果の社会実装を加速化できる!

世界最先端の技術であるマイクロ波無線送電により、社会インフラの防災システムを実現!